

実弾射撃

陸上自衛隊では、1月中の実弾射撃をつぎのとおりに行ないます
実施場所 = 池田射撃場
実施日程 = 9日～14日
16日～21日 23日～27日
30日～31日

大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 合同印刷所



ことしをふりかへる

○ (ま)を(り)つ(て)か(へ)る ○



▲市民会館の起工式(8月)

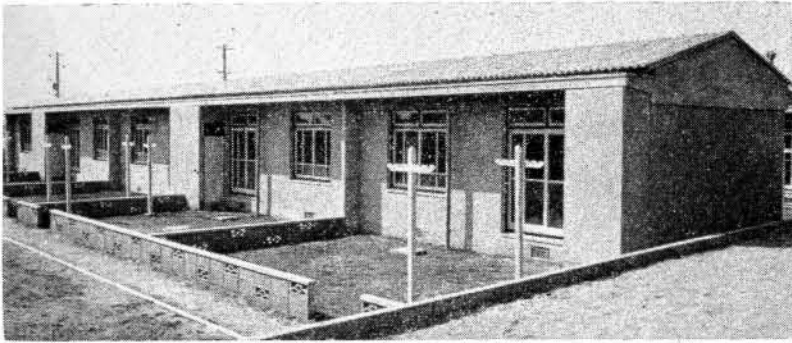
市民の教養の殿堂として来年3月完成予定。鉄筋コンクリート2階延建坪=2,838平方メートル。総工費=約1億2千7百万円。

昭和41年の大村市政は、未来へ大きく飛躍するための基礎作りの市政であったといえましょう。

大村市は、市民みなさんが明るく楽しい生活を送ることができるようにいろいろの仕事をしてきました。とくに10万都市建設のあしがかりである企業誘致にも成功し大きな希望を持つことができ、また、市民会館の起工、玖島中学校の開校など大きな仕事も実現しました。

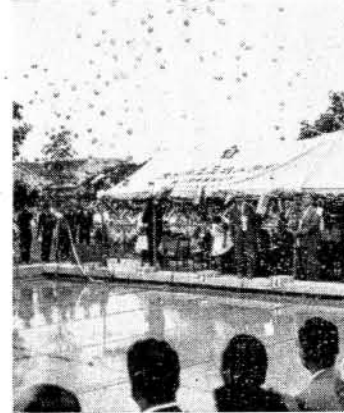
今年の最後の市政だよりをみなさんのお手許におとどけするにあたり、大村市が行なった仕事の一部を写真で紹介します。

お互が協力して作りあげたこれら市の仕事を反省し、希望ある新しい年を夢み、建設的な昭和42年を迎えましょう。



▲市営住宅できる 【写真】=植松市営住宅

植松市営住宅(32戸) 小路口市営住宅(24戸) 駅前市営住宅(28戸)が今年できあがった。

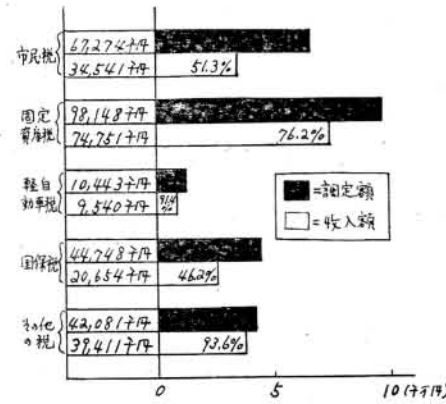


▲三城小にプール完成(7月)

▼花火大会(8月)



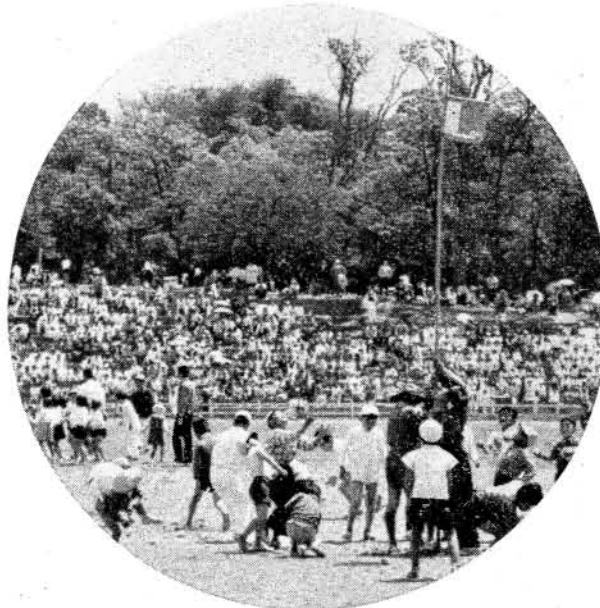
市税の収入しりべ (10月末現在)



▲市税は、市の仕事の原動力です。納入には積極的に協力しましょう。



▼西三城に新しくできた消防庁舎(9月)



▲強く元気な子供になろう 市内子供大会(5月)



▲宮代郷大多武放牧場に乳牛を試験放牧(8月)



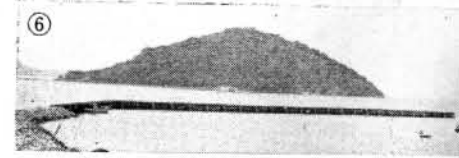
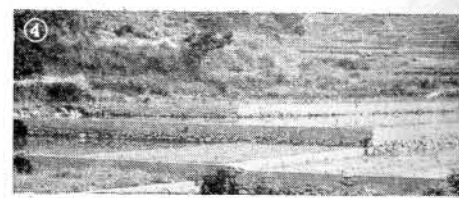
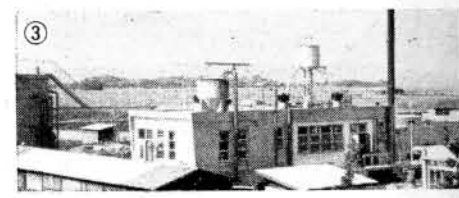
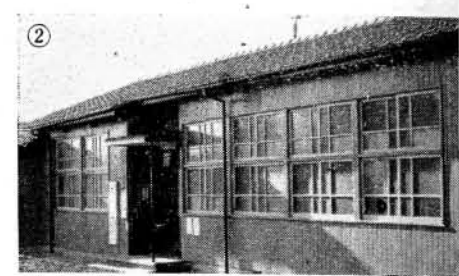
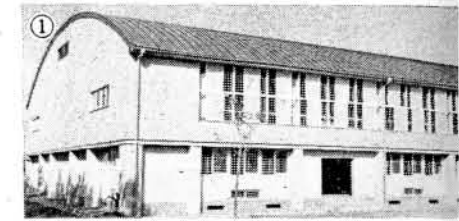
▲池田10区に汽車のある児童公園できる(3月)

▲農業用水路でできる 【写真】=日向平農業用水路
日向平、岳木場農業用水路など九カ所の国庫補助の災害復旧工事と、市の単独工事約三十カ所の農業用水路の改良新設工事が終わっている。



▲市道の舗装できる 【写真】=市道杭出津大曲線
今年に入ってから、工業高校前、本小路、幸町、上小路、裁判所前、杭出津大曲など約25カ所の市道の舗装が終っている

- 今年の市政だよりから
- ▷国民健康保険、全世帯員に7割給付(1月)
 - ▷大村湾、県立公園に指定さる(1月)
 - ▷中央公民館前に、三城児童公園完成(2月)
 - ▷史跡めぐりを市政だよりに掲載開始(4月)
 - ▷玖島中学校開校(4月)
 - ▷大村湾でわかめの養殖に成功(4月)
 - ▷大村公園が鳥獣保護区に指定さる(5月)
 - ▷市内子供大会(5月)
 - ▷県民体育祭大村で開催(5月)
 - ▷選挙資格の実態調査を実施(6月)
 - ▷自衛隊の協力で上久原の市道(産業道路)完成(6月)
 - ▷野岳湖で市民キャンプ大会開く(7月)
 - ▷駅前アパート完成(7月)
 - ▷市庁舎前に交通安全宣言塔できる(7月)
 - ▷萱瀬ダムと郡川に鯉を放流(9月)
 - ▷大村湾に魚礁投入(10月)
 - ▷市民ハイキング大会(10月)
 - ▷市民球技大会(10月)
 - ▷親子体力づくり大会(10月)
 - ▷市民歩こう会(10月)
 - ▷市畜産共進会(10月)
 - ▷市産業祭(10月)
 - ▷救急車配置(11月)
 - ▷市民音楽祭(11月)
 - ▷子供会壁画コンクール大会(11月)



- ①郡中体育館完成(12月)
- ②西大村出張所開庁(8月)
- ③し尿処理場増設工事完了(2月)
- ④ブロックで田のあぜを—岩松地区—(6月)
- ⑤松原地区で消防訓練(12月)
- ⑥モーターボートレースコースの防波堤(12月)

年末年始の仕事あんない

▽仕事おさめ12月28日
▽仕事はじめ1月4日
明はできませんが、出生と死亡の届出は宿日直で受け付けます。

▽衛生課

市役所は、年末の十二月二十九日から年始の一月三日まで休みとなります。税金などの納入、市役所からの受取りなどは早目にすませてください。なお、つぎのとおり仕事をするとともにあります。

▽市立病院

12月30日 午前中診療
1月2日 午前中診療
急患の場合はいつでも診療します。

▽水道料

水道料金の納入は、十二月三十一日まで水道部の窓口で受け付けます

▽市民課

転出転入の事務や諸証の申請書の受け付けを、つぎのとおり行ないます。

▽資格者

大村市農業委員会の区域に住所を有する者で、

つぎに該当する者

①十アール以上耕作する者、および同居の親族またはその配偶者で一年間におおむね六十日以上耕作の業務に従事する者（内縁関係の妻や内縁関係の養子は含まれません）

②昭和二十二年四月一日までに生れた者

申請期間
昭和四十二年一月十日まで

申請書の提出先
大村市農業委員会（市役所内）

なお、おわかりにならないことは選挙管理委員会事務局へおたずねください。

火災予防の歳末警戒

十二月二十八日から三十一日まで火災予防のための歳末警戒を行ないます。この期間、午後八時に、また二十八日は午前八時にも演習召集のためサイレンを鳴らします。

史跡めぐり

玖島城 ②

十九代喜前公は慶長四門（裏門）を正門にして玖島城に移り居住した。現在の裏門周辺の城築城についての詳細は、壁に自然石を多くもちいた大村家古文書より発見できないうちに加藤清の面影である。現在の正公の命をうけた築城専門より入り右側にある埋門家が来大して築城の指門は、大改築の時に築い導を行なったものと考えたもので、これは敵が侵入と同時に家臣らも三城前の上より土、石等を落し埋れた。

②

万九千四百九十平方メートル（二万三千九百二十五坪）空堀横約十八メートル長さ約二百メートル

角堀（桜田堀）南北約百三十五メートル西約八十五メートル、長堀横約十五メートル長さ約二百メートル、外堀約横二十五メートル、長さ約六十五メートル、矢倉台一カ所

樹形二カ所、平地からの高さ約二十メートルという要害堅固な居城であった。

水田より本小路、上小門である。本路、片町、外浦小路、小姓丸九千四百五小路周辺にそれぞれ転居 十七平方メートル。その後慶長十九年（1614）に二十代藩主（1614）に二十代藩主（百六十一坪）純頼公の時玖島城の大改築を行ない、現在の城郭になったものと思われる。この時今の稲荷神社（九千五百一十一附近にあった大手門（正坪）三の丸七



【写真】大村神社正門右側にある埋門

工業統計調査・中小企業総合基本調査

十二月三十一日現在で製造業を対象に行なわれます。ご協力ください。